



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2020年11月16日 No.258

## 2020年度年末手当 「2.2ヶ月」の低額回答に対して

# 追加支給を求める

東日本ユニオンは11月13日、申第41号「2020年度年末手当に関する申し入れ」の3回目の団体交渉に臨み、経営側より「基準内賃金の2.2ヶ月分」の回答が示されました。対前年度と比較をしても0.98ヶ月分、金額にして約33万円も引き下げられ、夏・冬の年間合計では1.475ヶ月分の減、金額にして約50万円も減額となり、到底納得できない低額回答です。

赤字決算の中、労使でこの難局を乗り越えていこうとしているときに、JR労働者の生活費でもある期末手当を抑制し、人件費・賞与だけでコストコントロールすることは受け入れられません。現場では、赤字前と何ら変わることなく業務を担っているどころか、このコロナ禍において感染防止対策として消毒作業をはじめ、仕事を離れたプライベートにおいても、感染予防に努めるなどJR労働者の負担は増しています。

このような状況下において各地方、各職場からは「2.2ヶ月」の年末手当回答に対し、不満と生活の不安の声が多数寄せられていることから、東日本ユニオンは年末手当の追加支給を求めます！

### 《申し入れ項目》

1. 2020年度年末手当について、会社回答の「基準内賃金の2.2ヶ月分」に基準内賃金の0.8ヶ月分を追加支給すること。
2. 追加支給は2020年12月11日までに支払うこと。

### 年末手当の低額回答に対し、東日本ユニオンに多くの声が寄せられる！

- 昨年から3割減の2.2ヶ月回答は低すぎる！役員報酬は1~2割減にとどめておいて、社員にはそれ以上の負担を強いるというのは認められない！
- 毎月の生活費はボーナスから補てんしている。子どもたちの教育費など、夏も冬も少ないボーナスでは生活が苦しい。社宅はあと5年で強制退去なのに、持ち家など将来設計ができない！会社には社員の生活への安心を求める！
- いつ新型コロナウイルスに感染するか不安な状況の中、会社発足後初めての赤字計上となったが、仕事量は変わらず「安全・安定輸送」「収入確保」に取り組んできた結果が2.2ヶ月の回答とは「変革2027」にある社員と家族の幸せとかけ離れている！

年末手当の追加支給実現にむけ、東日本ユニオンと一緒に声をあげよう！